

## 浜松宣言 2015

2001年に設立された外国人集住都市会議は、本年で15年目を迎える。

この間、会員都市の協力と連携のもと、外国人住民との共生のための様々な施策や事業に取り組むとともに、自治体では解決が困難な法律や制度運用等に起因する課題について、国等への提言を行うなかで解決に努めてきた。

本会議は、1990年の改正出入国管理及び難民認定法の施行以降の南米日系人の急増を端緒とするが、既に25年が経過し、会議参加各都市において外国人住民の定住化が進み、次世代の若者も成長している。

昨年来、国の産業競争力会議や日本再興戦略等において外国人材の受入れの議論が活発となっている。本年4月には外国人建設就労者受入事業が始まり、9月には第5次出入国管理基本計画が公表された。これに併せて、趣旨と実態の乖離が指摘されている外国人技能実習制度や難民認定制度の運用等の見直しも進められている。さらに、新たな在留資格の設定や家事労働者受入れのための制度整備も決定するなど、外国人材受入れの政策メニューが拡大している。

本会議は、このような機会に外国人材の受入れの議論が深まり、必要な政策が展開されることを期待するが、一方で、受入れ後の社会統合に関する議論がなされないまま事態が進行することを危惧する。

出入国管理は国の専権事項であるが、それは受入れ後の政策とともに進められるべきである。また、その前提となる、今後どのように外国人を受け入れていくか、という現実的な方針が必要である。

本会議は、受入れ後の諸施策を確実なものとするため、国において外国人政策を総合的に調整し、推進する組織の設置を繰り返し訴えてきたところであり、改めて、司令塔の機能を有する組織の設置を強く求めたい。

急速な社会経済のグローバル化と人口減少のなかで、かつて、特定地域の一時的なものとした外国人労働者の受入れや外国人住民との共生は、今や国全体で共有すべき課題となっている。

このようななかで、私たちは、外国人住民を受け入れ、多文化共生に取り組んできた基礎自治体として、その経験や取り組みをこれからのまちづくりや地域の活性化に生かしていかなければならない。

私たちは、国や国内外の諸都市、関係機関等との協力連携を図るなかで、すべての住民の権利の尊重と義務の遂行を基本とする多文化共生社会の実現に向けた取り組みを進めていく。

2015年12月17日  
外国人集住都市会議